

議案第45号

工事請負契約について

工事請負契約を次のとおり締結する。

令和5年9月5日提出

新居浜市長 石川 勝行

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 新居浜市庁舎大規模改修機械設備工事 |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 2億3,716万円 |
| 4 契約の相手方 | 新居浜市寿町10番25号
特定新居浜市庁舎大規模改修機械設備工事
日管・近藤建材共同企業体
代表者 株式会社日管
代表取締役 原 敬 |
| 5 工事期間 | 契約の日から令和8年3月31日まで |

提案理由

新居浜市庁舎大規模改修機械設備工事の請負契約を締結するため、新居浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本案を提出する。

参照条文

新居浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
(抜 粋)

(議会の議決に付すべき契約)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。

新居浜市庁舎大規模改修機械設備工事

1 工事場所 新居浜市一宮町一丁目5番1号

2 工事概要

(1) 給排水衛生ガス設備 一式

給排水・ガス配管及び衛生器具の更新

ガス給湯器の撤去及び電気温水器の設置

厨房系統のガス配管の更新及び庁舎系統のLPG集合装置の撤去

(2) 消火設備 一式

消火配管及び消火ポンプユニットの更新並びに屋内消火栓箱の設置

(3) 空調設備工事 一式

冷温水管、冷媒管及びファンコイルユニットの更新

中央監視室へのパッケージエアコンの設置

議場系統の空調ダクトの更新

(4) 換気設備工事 一式

中央監視室への換気設備の設置

(5) 排煙設備工事 一式

排煙ファン及び排煙口の更新